

## 奥州市U I ターン促進情報誌作成業務の事業者選定に係るプロポーザル募集要項

### 1 目的

奥州市から受託した「奥州市U I ターン促進情報誌作成業務」の実施にあたり、受託候補者を公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

### 2 プロポーザルの概要

#### (1) プロポーザルの名称

奥州市U I ターン促進情報誌作成業務の事業者選定に係るプロポーザル

#### (2) 主催者

奥州商工会議所

#### (3) 事務局

奥州商工会議所 指導課

〒023-0818 奥州市水沢区東町4 TEL : 0197-24-3141 FAX : 0197-24-3148

### 3 プロポーザルの対象となる事業の概要

#### (1) 事業名 奥州市U I ターン促進情報誌作成業務（以下「本業務」という。）

#### (2) 事業目的 首都圏周辺等に在住する若者が奥州市及び奥州市への移住に関心を持つための情報誌を発行し、その情報提供により奥州市への移住を促し、もって奥州市の産業を支える人材の確保を目的とする。

#### (3) 事業内容 奥州市U I ターン促進情報誌作成業務仕様書のとおり

#### (4) 業務委託期間 契約締結の日から平成28年2月29日まで

#### (5) 予定委託費 3,000千円以内（税込み）

### 4 参加資格等

本件におけるプロポーザルに参加できる企業は、以下に掲げる全ての要件を満たす者とする。

#### (1) 奥州商工会議所の会員であること

#### (2) 法人格を有する事業者であること

#### (3) 奥州市内に事業所を有していること

#### (4) 奥州市からの指名停止措置を受けていない事業者

### 5 日程

#### (1) 手続開始の広告 平成27年10月14日（水）

#### (2) 募集開始 平成27年10月15日（木）

#### (3) 提出期限 平成27年10月27日（火）午後5時

#### (4) 審査結果の通知 平成27年10月30日（金）以降

### 6 プロポーザルの提出内容

プロポーザルは「奥州市U I ターン促進情報誌作成業務仕様書」に基づき、次の各号に掲げる項目について作成するものとする。

#### (1) 団体概要書

ア 本業務の理解及びそれを遂行する体制

イ 同種・類似の事業実績

(2) 企画提案書

ア 本業務を実施するに当たり重視する内容

イ 本業務の実施方法（取組み意欲、提案の的確性・創造性・実現性、円滑な事業運営体制の確保、効果的な配架先の選定方法及び発送方法、U I ターン者目線への配慮 など）

(3) 委託料提案書（見積書）

7 プロポーザルの提出先及び手続等

(1) 提出期限 平成27年10月27日（火）午後5時

(2) 提出場所 奥州商工会議所

(3) 提出方法 正副2部を持参又は郵送による。郵送の場合は提出期限内に必着のこと。

8 無効となるプロポーザル

プロポーザルが次のいずれかに該当する場合には、無効となることがある。

(1) この要項及び仕様書に示された条件に適合しない場合

(2) 仕様書に示された記載事項の全部又は一部が記載されていない場合

(3) 仕様書に示された記載事項以外の内容が記載されている場合

(4) 虚偽の内容が記載されている場合

(5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

9 プロポーザルの評価基準

評価項目（配点）	評価事項
1 事業者の能力 「団体概要書」 (30/100)	・ 本業務の理解 ・ 本業務における体制 ・ 取材・編集のためのライター等の起用 ・ 類似の事業実績
2 事業を担当する能力 「企画提案書」 (50/100)	・ 本業務への取組み意欲 ・ 提案の的確性、創造性、実現性 ・ 円滑な事業運営体制の確保 ・ 効果的な配架先の選定方法及び発送方法 ・ U I ターン者目線への配慮
3 事業予算の適確性・効率性 「委託料提案書」 (20/100)	・ 予算の的確性、実現性、妥当性 ・ 提案内容との整合性

10 プロポーザルの審査及び受託者の決定

(1) プロポーザルの審査及び受託者の決定

プロポーザルの審査は、プロポーザルの評価基準に基づき本業務に最も適した者を選定し、受託者として決定する。

(2) 選定結果の通知

ア プロポーザルに参加した全ての者に対して平成27年10月30日（金）以降に結果を通知する。

イ 審査に対する異議申立ては、これを一切受理しない。

ウ 審査における配点等は公表しない。

11 参加費用の負担

プロポーザルの作成及び提出に係る費用は、参加者側の負担とする。